単にインボイス制度の概要を確認して いきましょう。

をいいます。つまり、請求書、納品書 税率や消費税額等を伝えるためのもの とは、「売手が買手に対し正確な適用 及び消費税額などが記載されたもので や領収書などで、登録番号、適用税率 そもそも、適格請求書 (インボイス)

率や消費税額等を買手側に伝える必要 になったことにより、売手側の適用税 が生じたため設けられました。 この制度は、消費税率が10%と8%

ようか。

う。

すので、取引先が適格請求書発行事業 とが必要になります。インボイスは適 費税から仕入や経費に係る消費税を控 者かどうかを確認することが必要にな 格請求書発行事業者のみ発行ができま インボイスをもらい、保存しておくこ 除したいときには、仕入や経費に係る インボイス制度では、売上に係る消

> 引先の登録番号を検索することにより 請求書発行事業者公表サイト」で、取 できます。 その確認については、「国税庁適格

領収書、レシート類などがインボイス 読者の皆さんの会社でも、請求書や

書面で保存をしているのではないでし フトに入力し、インボイスをデータや に該当するかどうかを確認し、会計ソ

っています。

るときも、適格請求書発行事業者に登 発行事業者になった場合、取引先から 録しなければなりません。適格請求書 そして、自社がインボイスを発行す

ます。自社が小売業、飲食店業、タク 交付します。 シー業等の場合は、簡易インボイスを は、インボイスを交付する義務があり インボイスの交付を求められたときに

はインボイスを交付しなければなりま せんが、3万円未満の公共交通機関の 原則として、適格請求書発行事業者

1

簿のみの保存で控除ができることにな は必要なく、一定の事項を記載した帳 定の取引についてはインボイスの保存 仕入税額控除についても、これらの特 利用や、郵便切手類等の特定の取引に ついては交付義務が免除されています。

たところで、Q&Aをみていきましょ インボイス制度を簡単におさらいし

か。 スをもらいましたが、インボイスの Q1 飲食店から手書きのインボイ 仕入税額控除はできないのでしょう 記載事項が足りていないようです。

が記載されていなければなりません。 ただし、インボイスとして、次の事項 インボイスは手書きでもOKです。

適格請求書発行事業者の氏名及び